

案

可児市長 富田 成輝 様

可児市上下水道事業経営審議会

会長 丸山 恭司

可児市水道事業の適正な料金について（答申）

令和5年12月22日付け水料第68号により当審議会に諮問された「可児市水道事業の適正な料金（料金算定期間 令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の5年間）」について、慎重に審議した結果、下記のとおり意見が集約されましたので答申します。

記

1 答申内容

水道料金については、現行の料金（税抜き）を適正料金とし、据え置くことが適当である。

2 答申に至った理由

- (1) 可児市は受水全量を岐阜県から購入しており、支出に占める受水費の割合が高いが、漏水箇所の調査と管路の修繕工事などにより高い有収率を維持し、経費削減に取り組んでいる。
- (2) 今後、給水人口の減少により更なる使用水量の減少、それに伴う水道料金収入の減少が見込まれる中、水道施設の耐震化対策、老朽化への対策には、計画的かつ現実的な投資が必要である。
- (3) 令和5年3月に改訂された「可児市水道整備基本計画」を基に、維持管理費に日銀の目指している継続的な物価上昇率2%を考慮して推計した場合でも、今後、推計通りに進めば、ある程度の期間（10年以上）は内部留保資金の残高を保ちつつ、必要な投資が続けられるという見込みである。
- (4) 令和5年12月の国立社会保障・人口問題研究所発表の「地域別将来推計人口」を用いて試算しても、今後の5年間においては水道料金収入、県水受水費用の収支に大きな差はない見込まれる。
- (5) 物価高騰等による家庭への影響を考慮して、水道料金まで値上げする見方もある。

以上のことから、今後5年間については、ある程度の収益的収支の黒字を維持し、必要な投資事業も行えると判断し、水道料金は据え置くこととする。

3 附帯意見

- (1) 今後も、より一層の経費削減等への努力を図られたい。
- (2) 今後の給水人口の推移、物価等の変動を考慮しながら、定期的な計画の見直しを実施されたい。
- (3) 県営水道の経営状況を注視し、受水市町で協力して県水受水費の値下げの可能性を追求されたい。
- (4) 災害を目の当たりにし、ライフラインへの投資の重要性を再認識している。
- (5) この先も安全・安心な水道水を供給するために投資事業を継続実施していくには、値上げの可能性もあると認識している。